

憲法を考える映画の会 あとおいニュース

第 4 号 2013 年 9 月 1 日発行

憲法を考える映画の会について

「憲法を考える映画の会」は、立憲主義を否定し、憲法改悪を企図する政党や勢力に反対し、日本国憲法を自分たちのものとするために憲法に関連した映画を見て、意見を出し合い話し合う機会をつくろうとしたものです。2013 年春から月 1 回のペースで開いています。同じような映画の会があちこち広がっていくことをめざしています。

全 8 ページ



第 6 回 憲法を考える映画の会は
映画『ベアテの贈りもの』をいっしょに見て、
日本国憲法がももってきた「人権」について
考え、話したいと思います。

日本国憲法の 3 大原則である基本的人権。
それは「戦争の放棄」とともに日本国民が戦争やそれまでの政治・社会のあり方への反省から生まれてきたものでした。
第 9 条とともにその基本的人権をないがしろにしようとしている改憲案は何をめざしているのでしょうか？

6 月、世界からの視点で見た日本国憲法（『映画 日本国憲法』）、
7 月、日本国憲法の成立過程（『日本国憲法誕生』）、
8 月、日本国憲法の手本となった憲法研究会の鈴木安蔵を描いた劇映画（『日本の青空』）を見て、私達は日本国憲法がどのように作られたかとくに憲法の草案を作った人々の考えたこと、そして日本国憲法は当時国民にどのように受け入れられたかを映画を通して見てきました。

そうした流れの中で、第 6 回の映画の会では日本国憲法の人権条項、第 14 条「法の下での平等」と、第 24 条「家庭生活における両性の平等」を起案したベアテ・シロタ・ゴードンを描いたドキュメンタリー『ベアテの贈りもの』を見ていきます。そして人権や国民の権利を軽んじ、日本国憲法が守ってきたそうした基本的人権そのものをないがしろにしようとしている政治の動き、改憲の動きに対して、考えていることを出し合っていきたいと思います。

第 6 回 憲法を考える映画の会 ご案内

- 映画 「ベアテの贈りもの」
(92 分)
- 日時 2013 年 9 月 14 日(土)
14 時～17 時
- 会場 婦選会館
2 階会議室
東京都渋谷区代々木
2-21-11
- 参加費 一般 800 円
学生 500 円

戦争を考える映画の会

〒185-0024 東京都国分寺市泉町 3-5-6-303

TEL : 042-406-0502

E-mail : hanasaki33@me.com

検索 → 憲法を考える映画の会

第4回 憲法を考える映画の会（7月6日）の報告

第4回 憲法を考える映画の会は
『STOP!戦争への道』と
『日本国憲法誕生』を見て考えました。

第4回憲法を考える映画の会

上映の前の二つの映画についての解説

【STOP! 戦争への道】

今日、上映する作品が二つあります。

ひとつは『STOP! 戦争への道』という30分の作品です。

この映画は「憲法を考える映画の会」で第1回目に見た『戦争をしない国 日本』の続編にあたるものです。『戦争をしない国 日本』は2006年に作られた作品ですが、制作の背景には第一次安倍政権が改憲を言い出したときにあたり、その反対運動の一環として映画を上映して日本国憲法、とくにその第9条への理解を深めるといねらいがありました。今回、12年12月の総選挙の結果、自民党が多数を占め、再び安倍政権が改憲を言い出した中で、そうした状況にあわせて制作された「続編」です。6月の1日に完成したものを早速、入手しました。まず見ていただいて、現在の政治的、社会的な状況の中で、憲法についてどういう問題があるのかについての考えていきたいと思えます。

【日本国憲法誕生】

二つ目はNHKが2007年に制作したNHKスペシャルの『日本国憲法誕生』という番組です。74分のやや長いテレビの番組です。

日本国憲法が作られた過程において、いわゆるマッカーサー草案がもとになったため、よく「GHQの押しつけの憲法」だとか言われることが多いのですが、その草案検討の過程（GHQ民政局や政府の対応）がどのようなものであったかをドキュメンタリーという形をとって、まとめたものです。こうした番組を見ていくと、単純に「押しつけ」ということではなく、日本側も政府と自発的な民間の識者による憲法草案が作られ、この憲法を作る中で重要な役割をしていると言うことをわかってきます。

とくに鈴木安蔵さんから憲法学者の方が、民間でつくった憲法草案が、GHQに取り上げられていったという舞台裏の動きを裏付ける証言もこの番組の中で紹介されています。あわせて幣原喜重郎はじめ、当時の政府、政治家が「戦争の放棄」をうたった第9条をどのように提案し、それが受け入れられるようになったか、その時代に生きた人々の多数の気持ちを含めて知ることができます。

この二つの作品を続けて見ていただくと日本国憲法が作られる過程にそれに関わった人たちがどのような思いを込めていたか、ということと今、その憲法を変えようとしている人たちがどのような考えをしているのかを比較してみることが出来ます。映画の後、時間をいただいてみなさんの映画の感想であるとか、また今、憲法のことについて考えられていること、そういったお話をお聞きする時間がいただけたらと思っております。

【配付資料】

憲法普及会編「新しい憲法 明るい生活」

<http://www.ndl.go.jp/constitution/shiryo/05/141/141tx.html>

②年表「ポツダム宣言受諾から日本国憲法施行まで」(国立国会図書館電子展示会「日本国憲法の誕生」より) <http://www.ndl.go.jp/constitution/etc/history.html>

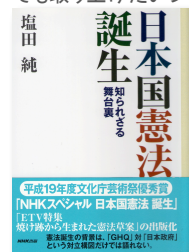
③伊丹万作「多くの人が、今度の戦争でだまされたという…」『映画春秋』創刊号』1946(昭和21)年8月

④DVD「STOP 戦争への道」みんなで観る際に話し合いたい5つのこと(シリーズ「憲法と歩む」製作委員会)DVD 同梱資料



- 映画 「STOP 戦争への道」(30分)
「日本国憲法誕生」(78分)
- 日時 2013年7月4日(土)
14時～17時半
- 会場 婦選会館 1階多目的ホール

- 参考書 書籍『日本国憲法誕生—知られざる舞台裏』(NHK出版)
・今回の作品 NHKスペシャル「日本国憲法誕生」とETV特集「焼け跡から生まれた憲法草案」をまとめた書籍『日本国憲法誕生—知られざる舞台裏』を会場で販売しました。10冊完売しました。おすすめです。
・なお ETV特集「焼け跡から生まれた憲法草案」は、2013年8月11日再放送されましたが、『日本の青空』にも描かれた鈴木安蔵らの憲法研究会の草案を追ったもので、今後「憲法を考える映画の会」でも取り上げたいプログラムです。



①

■第4回憲法を考える映画の会 映画の後の話し合い

映画「STOP 戦争への道」テレビ番組「日本国憲法誕生」を上映した後、その映画の感想をはじめとしておよそ1時間の話し合いの機会がもたれました。

- **【今、改憲しようとしている人はどのように考えてあの草案（自民党憲法形成草案）をつくったのか？】**
映画を見まして、憲法はこうやって作られてきたんだというのがよくわかって、すごく勉強になりました。改憲しようとしている人は、「一週間で作ったものだ」とか言っていますが、軽い気持ちで作ったわけではなくて、一生懸命作ったということ、それをわかって、と言っているのかなと見ていて思いました。逆に今、新しく改憲しようとしている内容というのはどういう風に作られたのかというのを知りたいと思いました。大変勉強になった時間でした。
- **【「押しつけ憲法」と言っている人は勉強していない人】**
準備会で試写をした時に、若い人が、「押しつけ憲法と言われているけれども、それを言っている人は何も勉強していないんだな、と思った」と言っていたのが印象的でした。
- (司会)「押しつけ」と言われる昨今の風潮もありますが、この映画を見て、今日の映画からいろいろ考えさせられることもあったと思います。感想なり、あるいは憲法について日頃考えていることとか、あるいは、どうしたらいいのか、こんなこと考えているということがあれば、お話を聞きたいなと思います。
- **【多くの国々の中の日本ということで日本国憲法はできた】**
初めて参りました。あまり普段から、憲法のこととか、わかっているようなつもりでいて、何もわかっていないということが、丁寧な映像で自分の中にじわじわと沁み込んできた感じがします。たとえば原発なんかの運動のところでは、赤ちゃんを抱えたお母さんとかほんとうに隣の人みたいな感じの人がたくさん運動に立ち上がっているというところで、目を見張るものがある。
にもかかわらず、その根本の憲法のところではテンションが違うというのはひとつではなく自分も含めて、何でもこんなにテンションが低いんだらうなあという申し訳ないような気持ちです。いつのまにか自分の中にも「自分たちで作った憲法じゃないんだ」みたいな、なんとなく思い込んでいるふしもあったような感じがあって、(この番組を)視聴することによって、やはりあの当時の国際情勢だとか、日本国民だけじゃない、多くの国々の中の日本(国憲法)ということで作られていたことの重さみたいなのを新たに考えさせられました。
- **【女性の権利も平和も、先人が苦勞してつくったものを享受するだけでなく、次の世代に伝えていくことの大切さ】**
お誘いいただいて、毎回土曜日は来られなかったのですが、いい映画を見せていただきました。

学校教育でいろいろ習ってきたとは思いますが、教科書の上だけのことだろうと思いますし、あまり憲法というものや学校で一生懸命勉強したという記憶がありません。
市川先生と平塚雷鳥さんのNHKの番組の中で、平塚さんが女性解放の運動で、市川先生が戦前からの運動で、女性に権利というものを獲得されたということが出ていました。市川先生なり平塚雷鳥さんなりが主張なされて、(権利が)女性のものになった世代は戦後の私たちの世代です。私たちの世代がそういうものを享受して選挙もできる、いろいろなところに女性の進出があるということを受けていながら、そのことを私たちは次の若い人たちの世代に伝えていないということを感じました。同様に世の中のいろいろな無関心になっていること、(たとえば平和の問題)もちろんこの間、平和でもあった、ほんとは平和ではないけれど一見平和であった。そういうことを、私たちが、いかに先人が苦勞してつくったものを、それを受けたのは私達なのだから、私たちはそれを享受するだけではなくて、次へ伝えなければいけないということを番組でも言っていました、私もつくづくそう思っております。

- **【いろいろな方が大変な思いをして私たち国民のために憲法を考えてくださったということがよくわかった】**
73歳です。私も今の方のご意見と一緒に、中学校に入っている憲法のことを習ったということは覚えているんですが、次の世代の人たちにきちんと知らせてなかったと思って、そこが失敗だったと思っています。
それから今の映画を見まして、本当にいろいろな方が大変な思いをして私たち国民のために考えてくださったということがよくわかって。今政治家の方たちが、人が作ったものみたいになやらんぼらんことを言ってるのがちょっとおかしいんじゃないかなという感じをすごく強くもちました。
- **【戦争を知る世代から伝えられてきたことを後の世代にも伝えたい】**
皆さんのおっしゃったことと同じようなことですが、私自身は学校では憲法のことを教わってなかったと思います。私たちの世代は、先生方は戦争を体験されてすごくそのことを思っていたけども、学校の中で教わることはなかった。ただ、非常に印象に残っているのは小学校の校歌も中学校の校歌も平和日本と民主主義日本が歌いこまれている、なんとなく雰囲気としてそういう中で育ってきたというのは、先生たちの気持ちが非常に伝わっていた世代だったと思います。その後がどうだったかというのは非常に違ってきてしまったのかなと思って、子育て中のお母さんたちにも一緒にこうした話ができればなと思っています。

第4回憲法を考える映画の会(7月6日)の映画の後の話し合い その2

○ **【ちゃんと知っていないとあやふやな噂話に流されてしまう】**

今回、安倍さんのいろいろなことから、自分たちも今までなんとなく当たり前のように思っていた憲法を、もう一度しっかりと考える時が必要じゃないかという思いで伺わせていただきました。

今日2本見て、なんとなく漠然としていた憲法が作られた過程、それを客観的に見ることで、こういう風に作られたんだなということ、初めて自分の中できちんと整理されたかなと思いました。

私はちょうど憲法が発布された年、1947年の年に生まれ、憲法がどういうものかということを知ってきた記憶はなく、当然のように思ってきたと思います。これを変えようかというようなことは思ってもいません。

ただ、人の考えとか、人の口で聞くことというのは、断片的でなくきちんと聞かないと恐ろしいなあと思ったのは、何かの時に、「あの憲法はGHQの中の女の人が簡単に作ったものなのよ」ということを聞いたことがあったからです。映画でその方が、女性の権利のことを、「自分が日本にいた体験の中からぜひ」と言って打ち出した、「全部じゃなくてとくにその部分を出した」ということを伺いました。

ただ人の噂とか話の中になると、「あの人が適当に作ったのよ」というような話に変わっていったりすることがあります。

ほんとうにそれは無責任だと思いますが、自分も知らないでいると「そうなのかしら」というぐらいに思ってしまう。

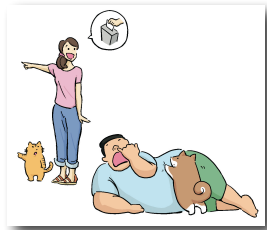
だから今回のことで思うことは、やはりこういう風にもう一度多くの方が、憲法がどういう風にして出来たか、ただ押し付けられたものではなくて、日本の方もきちんと意見を出した、それが盛り込まれて今の憲法ができているということ、やはりもっと多くの方が、この機会を通して知ること、そういう場がもっと多く、もっと多くの方が部分的ではなくていろいろなところで知ることが大切だと思います。

そうしてもう一度、立場としてこの憲法を擁護したいという方もいるかもしれないし、変えたほうが良いという方も、人によって違うと思いますが、もう一度、憲法がどういう形で作られたかということ客観的な事実としてきちんと認識をする。

そういう場が、もっと多くの方に知られる場が、今のこのときは大切なのではないかなと。

個人としても、遅まきだと思いますが、こういう問題が起きて初めて、憲法をもう一度、自分たちの憲法として考えなくてはいけないのではないかなという、そういう迫るものがあったり私自身は今日参加させていただいたんですけど、こういうものはもっと多くの方が知る必要があるんじゃないか、たぶん私のように、押し付けられたんじゃないか、そういう風に思っている方、それを利用している人も多いと思います。

事実は事実、客観的な事実としてもっと知る機会をつくらなければならない。そうでないと知らない人、私のようにちゃんと知らない人がいっぱいいるんじゃないかと、今日改めて思われました。



● **【主権は国民にあると言うところは譲れない】**

今回で、2回目の参加ですが、前回、安倍さんの憲法の草案をコピーした資料をもらって寝る前に読ましてもらったんですけど、結局、戦争の前の元の憲法に戻そうというのが基本なのだ、と言うことがわかりました。

今回映画を見せてもらって、また皆さんがご意見ありましたが、こういう機会が無いと知らない人がいっぱいいると思うんですね。教わってないという言葉で片付けられないというか。

今の憲法の良さとか、いろいろ人は考え方もあるから、部分的にはこういう風に変えたいという意見もお持ちの方もあると思うんですけど、基本的には主権は国民にあるというところは譲れない部分という気もするんです。そういう部分も含めて今の憲法というのはいくつかの部分すばらしいものではないかと私は思っています。

● **【俗論に流されず、事実を検証し自分で再構築すること】**

いろいろなことの実事の積み重ねをきちっと学ぶことが大事なことということを今日改めて感じました。

耳触りのいい俗論みたいなものは、ぱっと入ってくるが事実はどうなのかということをもう一度立ち止まって検証してみる、事実を自分の中できちっと再構築していくことが本当に大事だと思います。

憲法を変えようという人たちが言っている話は戦後積み上げてきたものをひっくり返して、議論の中身も憲法をよく知らない人が言っているような議論さえもあるような気がします。それに立ち向かえるようにきちっと勉強することが大事だと思います。

この会に参加するようになって、近現代史、とくに戦後史をよく勉強しないといけないと思うようになりました。戦後すぐというのは、激動の時代だということ、あらためてすごく感じました。

● **【戦後すぐ国民は天皇制をどう感じていたかを知りたい】**

皆さんにお聞きしたいのは、天皇制の問題。マッカーサーなども天皇を利用して日本の国を統治するということを考え、シンボルということをやろうとしたということだと思いますが、戦後すぐの日本の中では、天皇のために「我々はすごく苦労したんだ、天皇なんて…」みたいな感じってすごくあったんだと思うのですが、当時の、戦後すぐの国民の一般の方の感情や気持ちをご存じの方がいらっしゃれば教えてもらえればと思います。

天皇の人間宣言とか、日本全国廻って自分たちが危機感持って、顔を出して一般の国民と対話するというようなことをやって人気取りをしたと思います。公では天皇制批判とか天皇について発言するということは、自分に被害が及ぶので何もいわないが腹の中では「なくてもいいじゃないか」「何で要るのとか」思っている方がわりと多かったんじゃないかと思うのですが。

第4回憲法を考える映画の会(7月6日)の映画の後の話し合い その3

● 【憲法改正と経済政策はまったく別のもの】

アベノミクスの経済政策の中で、儲かった方、儲かりそうだな、これから良くなりそうだなと思う方は大勢いらっしゃると思います。そういう方が今回の参議院選挙で賛成というか自民党とかに投票されるのはいいけれど、当選して憲法改正ということになったときに、憲法改正と経済政策はまったく別のものです。このところ自民党は憲法について言わないですね。表に出ないですね、憲法の問題が。ただ、これでもし、もしというか、たぶん自民党が多くの議員を当選させると思うんですが、その時にはころっと憲法改正、国民の支持を得られたからこれからやっていくという話になるのではないかと考えて大変心配しています。

【投票しないのは、憲法に対する白紙委任状】

私は投票に行きますが、投票しない人は多いと思います。投票しない、棄権するということは、選挙が終わってから与党に対しての白紙委任状だと思います。棄権することによって与党が有利になる、野党にとっていいことは何もない。「棄権をしない」ということが世の中を変えていくのではないかと思います。宗教にしても、組合にしても組織票というのが当然あるわけで、公明党の場合は票割がしっかりされているから全員当選ということだと思いますが、組織票、固定票はあっても棄権する人が多いから組織票の人は当選するわけです。棄権が少なくなると組織票の割合が下がって、次の人が当選するかもしれない。結果的に世の中が少しずつ変わっていくんじゃないか、という気がします。ですから棄権するのは大変もったいない、政治に参加できるのはこういう時しかないわけですから、私は今まで、20歳で選挙権を得てから一回も棄権したことはありません。

【憲法改正したら権力者は平気で国民をだます】

それと憲法の9条についてですが、戦争に負けて、日本人には武器を持たせない、武器をもたせたらまた戦争する、海外に侵略していく、自衛のためと称して戦争するわけですから。侵略のための戦争なんて誰も言わないわけで、尖閣だとかどうとか言っても、やっぱり自分の国を守る、自衛のためにやるわけであって、日本人には武器を持たせないというのが9条の戦争の放棄とずっと思っていました。今回、憲法は立憲主義、国民が権力者をしるものというのは、たぶん若い時には聞いていたかと思いますが、全然忘れていて、立憲主義という言葉がすごく新鮮に聞こえました。ともかく憲法があって、憲法改正したときに、それに基づいて権力者というのはいくらでも拡大解釈しますし、嘘もつくし、平気で国民をだます。今までの自民党の政治もそういうところがたぶんあったと思うので、これから憲法を改正されたらもっとひどくなるんじゃないかと。国民生活が圧迫されてまた近隣諸国に迷惑かけるのではないかと思います。ですから私は憲法改正には反対です。

○ 【ふつうの人の声を集められなかったことが悲劇を生んだ】

紀平さんからお誘いを受けてましたが、病気をしましたので今回初めて出席させていただきました。今日お集まりの人数は確かに少ないですが、人数が少ないことを恐れずに、私もこれから参加していきたいです。今、皆さんのお話を順繰りに伺っていると、やはりこういう「普通の人の声」が今まで集められなかったということがいろいろな悲劇を生んだのではないかと思います。

【ベアテさんが女性の権利を憲法に盛り込んだ原点とは】

私は『ベアテと語る女性の幸福と憲法』という本を、私の友人のアメリカ在住の、村山アツ子さんという人と二人で作りました。その取材のためにベアテさんにお会いした。ベアテさんの印象はとても華やかな方ですけど、ごく普通のおばさんなんですね。「普通の人」がこの憲法草案に、「日本の女の人を幸せにしなければだめなんだ」という一途な想いに燃え上って草案を書いたということが、私は非常に幸運だったと思うんです。

ベアテさんは5歳の時に日本に来て、15歳まで日本にいて、それからアメリカの大学に留学する。留学して1年か2年たって戦争が始まったために日本にいる両親と連絡がとれなくなり、両親の送金もなくなって、何とか自活して大学を出るわけです。ベアテさんが5歳で日本に来たというのは、お父様が非常に才能のあるピアニストで、日本の作曲家で偉大な音楽家である山田耕作さんに、ぜひ日本に来て演奏してもらいたいということで、一年の約束で来たのが日本に住むことになる。その事情というのは、ベアテさんのお父さんもお母さんもロシア生まれのユダヤ人だったんですね。その当時、次第に世界各国でユダヤ人排斥の空気が濃厚になってきて、日本は離れ小島であると同時にユダヤ人排斥ということについてはまだ非常に寛容な国だったので、日本を選ばれたんだと思います。

お父様は音楽家で有名な方で、お母さまはウィーンの社交界の花でいらした方なので、外国人や日本の上流階級の人たちも家に来るといって、ベアテさんは子供のころから大人の仲間に入っているような話を聞くと、「あそこのちは新しいお妾さんができて、その人がうちに入り込んで奥さんが気の毒だ」とか、「こういう理由で一方的に離婚された」とか、いろいろな話が聞こえてくるわけです。ベアテさんのうちのお手伝いさんというのが大変聡明な人で、その人がベアテさんにいろいろな話を聞かせる。その時の幼児体験というか、日本にいた15歳までに「なんて日本の女の人是不幸なんだろう」との思いがずっとあった。

それからアメリカで自活し始めて、当時アメリカも女性が職業を持って立ち立とうとすると非常に差別があって、たとえばベアテさんが日本に来るきっかけを作った有名な雑誌のタイム社に勤めるわけですが、そこでは女性は記者にはなれない。情報集め、リサーチャーという形で、それを利用して男の記者が原稿を書くという、そういう女性差別にあっていっそう女性の権利ということを強く感じて。だからベアテさんは14条と24条についてはベアテさんがかかわった。憲法9条のことやなんかは、「私はそれはかわっていない」と。いろいろな意見を求められるんですけども、「私はその時は14条と24条」ちゃんと自分の分際というか、担当したところに忠実に、知ったかぶりなんかはしない方でした。

【日本の戦後の女性の権利の状況にはまだ不満だった】

ただ、戦後日本に何度も講演に来ていらっしゃるんですけども、まだ日本で女の人が本当に男性と平等の権利を得たか、それからまた日本国憲法に書かれているように本当に主権在民なのかということについては、日本の社会を見聞きする過程で、「まだ、だめじゃないの」という、常に危惧はもってらしたと思うんです。

第4回憲法を考える映画の会(7月6日)の映画の後の話し合い その4

たとえばこんな話があります。「駅前に赤い提灯がぶらさがったいろいろな店がたくさんありますね、あれは男性が楽しむためのお店ですか？」っていうんです。「男性だけじゃなくて女も行きますよ、でもどちらかと言えば男の人が会社の帰りにそこでお酒を飲んで、そういう方が多いでしょうね」というと「うーん」と首をかしげているんですね。

それとテレビを見てると、国会もそうですし、いろいろな審議会のようなもの、全部黒ずくめの男性が並んでいて、そこに華やかな色の女性が一人、二人と刺身のつまみたいに混じってる。私も何年前かに海外取材しましたときに、NPO 法人など組織の代表、あちこちで偉い人は女性が出てくるんです。いまだに日本は企業においても、国会、政治の代表においても女性の数は少ない。ベアテさん、それはすごく感じてたようです。

【戦争が身の回りの人を殺し、庶民の生活を壊す】

それと彼女はユダヤ人であったために親せきがみんなアウシュビッツやなんかで殺されてるんです。ベアテさん一家は日本にいたのでその危害は及ばなかったけれども、年に一遍、ユダヤ人はパリに集まって会議をしているとおっしゃいました。これはたぶん、ゲシュタポですとかドイツの戦争犯罪人の情報をお互いに交換するために集まっているんじゃないかと私は思います。つまり、それだけひどい目にあっているということが、いかに戦争がなんでもない庶民の生活を壊し、あるいは殺され、家を焼かれ、というそういう悲劇を本当に身に沁みて感じていらしたと思うんですね。

【憲法を変えることは、パンドラの箱を開けること】

ベアテさんはよく、パンドラの箱を開けてはいけない、とおっしゃったんです。みなさんよく御存じのギリシャ神話のパンドラの箱、その中にはいろいろないいものが詰まっているということでそれを開けたいという、それを開けてしまうんですね。すると確かにいいものもでてくるけども、病気とか嫉妬とか犯罪とかいろいろそういう悪いものも一度に飛び出してしまふ。ベアテさんがなぜ憲法をパンドラの箱に例えたかということ、結局権力者たち、国民をこういうふうに動かしたい、国民の反対や文句を抑え込んで、自分たちの好きなような国にする。そういう方向にもっていくには国民を抑え込む力がほしいわけです。政治家たちが。そのためにパンドラの箱を開けてしまったら、そういう悪いものが飛び出してしまふ。私は今、たとえば道州制を導入するために改憲をしようとか、環境権というものを入れるために憲法を改正しようとかいろいろアイデアがありますが、今まで軍隊を持たないと言っているけど、立派な軍隊が今あるじゃないですか。それは、憲法解釈を拡大して戦後作ってきたわけです。それならそれでいい、最後にやはり戦争をしないという、憲法をそのまま守っていけば、拡大解釈が広がっていても、もとがしっかりしていれば、権力を持つ人たちは手は出せない。不都合なことはいろいろな解釈をすることで変えていくことは、そういう方法もあるんじゃないか。自衛隊なんかがあるのは私ははけて賛成ではないですけど、あの自衛隊は東北大震災のとき一生懸命働いてくれたわけですから。軍隊ではなく、そういうものに変えていくことだってできるわけです。

【みんなで話していくことが日本社会を良くする原動力に】

最初に申し上げましたけれど、私は、少ないけれどいい会だったなあと、いたるところでこういう会ができて、参加していくと自分の思っていることが言えるし、勉強になる

と思います。本当に私たちは現代史を学んでないですね。憲法がどうやってできたのか、日本は敗戦をどういう風に受け入れたとか。天皇制の問題もそうです。戦後すぐの毎日新聞の世論調査によると、天皇制をやめてもいいという声は70何%あったかと思えます。私のうちでも天皇陛下をたてまつる家ではなかったもので、みな、ただただ戦争がおわったという喜びに燃えていました。村山アツ子さんも私も、戦争が始まった時が小学校1年という世代で、それなりに怖い思い、ひもじい思いをしてきたものですから。

ベアテさんが、私が原稿を書いているミニコミ誌、インタビューに応じてくださって、それが2回連載で終わってしまったもったいない、戦争世代としては何としてもこれを本にまとめたいという気持ちで本を作ったわけです。

それまで私は憲法のこと何もわかんないし、ただただ必死で勉強して本にまとめましたけど、みなさま方もこれからいろいろな形で勉強なさっていく、あるいはみんなで話し合っていくということが、いかにこの日本社会をよくしていく原動力になるかということ、私は今日あらためて考えて、本当にうれしく思いました。

● (司会)「人は少なくとも、こういう会をあちこちらでできたらい。同じようにこの前の会で『映画日本国憲法』の監督のユンカーマンさんもやはりそういうことをおっしゃっていただき励まされました。

○ **【父は政府と戦って死んだので戦死と同じです】**

市川先生との関係は、20歳の時に弟子になって、今80代ですけどまだ弟子です。亡くなったって弟子です。私の父は政治に非常に身を入れた人でした。第二次世界大戦に入るまでの日本の状況というものを、年配の方はご存じかもしれないけど、戦争が始まることに国民は何かかわりもないうちに始まったんです。

父はそのことに大変怒りを持って、学者の卵というか、大学の教授を若くしてしていましたけれど、その仕事をもちながら、本職から離れて反戦運動というか、戦争をやめさせる運動に入ったんです。ですから仲間もたくさんできましたけど、敵がいっぱい。国家自身が国民の敵なんですから。

その父が前回の戦争の反対の運動で命を縮めました。戦争が終わってから熊本で参議院に立候補しまして当選しましたが、一年たたないうちに、戦争中の食うや食わず、そして家族を庇う、自分が死んでも家族をという気持ちで働いたのが体に来て、心臓が止まりました。戦後一年で死にました。戦死と同じです。政府と戦ったんですから。自分の国に殺されたようなものです。その父が、父の友達はたくさん知っていましたが、皆さんあの時代ですから、こちらはどういう方かわからない。市川先生の話だけは、婦人参選運動をやっているとすごい女性、すばらしい女性だと言ってほめたんです。戦争前ですけど、市川先生の婦選運動、参政権獲得運動にお見かけをしていたんです。だからあんまり女性の話をしないのに、市川房枝という名前だけを私は知ってるんです。なぜかというほめた、褒めちぎった。私はあのまじめな父があんなにほめるんだから、どんな方だろうと思って。

第4回憲法を考える映画の会(7月6日)の映画の後の話し合い その5

【戦後、市川先生を訪ねる】

私はそのとき市川先生を訪ねたらどうにかなるという直観で勝手に手紙を出し、はがき一本、一銭五厘です。当時。すぐきれいな字で返事がきました。一銭五厘のはがきの中に、すぐいらっしやい、あなたは知らないけどあなたのお父様はよく知ってます、簡単なそれだけ。わたしはそれですっかり好きになりました。返事が簡単。そして伺ってみたらこの向かいのおうちでミサオさんとふたり暮らし。後アヒルと猫がいましたね。アヒルの卵が私の週給。週に一遍10個くださる。金はないよとおっしゃるから、いるんだけどいりませんと言いましたら、ご自分の千円の収入は翻訳によってあった。ちょうど占領軍の翻訳の仕事を受けて千円だけ月に収入があった、半分で我慢してちょうだいと500円いただいた。それでずっと先生の家に通い続けて市川先生のおやりになった仕事が正しいと、本当に国民のためにやっていらっしやることだとわかりました、すぐ。自分のことはあまり考えないで、すぐ、あなたはまだ若いから、たくさん食べるだろうからこれを持っておいでと、ちょっといいものがあるとかくださるんですね。だから、男みたいな行動をなさるけど、女の大変りっぱな、お母さんだなど思いました。それから亡くなるまで、私は市川先生の秘書です。いわゆる婦人運動の中に入りましたけれど私の立場は市川先生の秘書というお供であったわけです。先生が亡くなったあと、なんとか運動を続けて今日にいたりますけれど、もう一度生まれ変わっても市川先生のお手伝いをしたいと思います、します、という関係なんです。そして今日は先ほどからお話いただいた女性の方、高見沢さんにぜひと言ってお誘いしたんですね。さっきの話でベアテさんの話が出てきた。必ずベアテさんの話がどこかで出るというように、この会のためにもあなたのためにもどうしても呼びたかった。

●【映画ができた8年前と今の状況】

50代です。一回目から通して参加をさせていただいておりますが、今日の映画は大変参考になりました。画というのは強いなという感想を持ちました。というのは、先ほどから話に出ておりましたベアテ・シロタ・ゴードンさん、NHKの特集で取材されたところを見て、不動明王のような白髪、そういうことにかかわるある種の資格を生来もっておられた方なのかなという納得をもちました。やはりNHKの特集でマッカーサーの正面の顔をはっきりと見たのですが、お母さんが偉い方なんでしょうかと思いました。これは聞き知っている話がありましたので、それと照合してそう思ったわけですが、マッカーサーという人は大変マザーコンプレックスで、お母さんが非常に強い方だったそうです。お母さんの勤める方と結婚なさって、お母さんが別れなさいと言ったので、離婚をされて、次に指定された方と結婚をしたという方なんです。ぱっとみると唇が薄くひきしまって非常にきびしい、いわゆる女顔の方という印象をもったわけで、こういう人が日本の占領司令官としてきたということはある種日本にとってはものすごく幸運であったのであろうか。つまり、男性的な、これはこうするべきだということではなくて、女性的な、ある種、臨機応変な判断を持った司令官であって、むしろアメリカでは特殊な人に類する司令官ではなかったのかなという印象を持ったわけです。

もう一つは、非常に軽薄な映像ではあったけれども前半の政治ギャグを演じるニューズペーパーの人たち、これも日本の上の方の人の致命的な欠点をうまく表している、つまり表に出ている人には判断力がない、要するにこれは安倍さん。そして両脇にひとりずつ顧問のような人がつく、これは麻生太郎さんと小泉純一郎さん。それぞれに指示を仰いで、本人が「できるかなあ」と言いながら、その指示通りにおそらくやっていくのであろうかという日本の上の方の、誰が責任者だかわからないというそういう構造をきちんと描いている。あれはギャグの形でそれを非常にうまく描いている映像で、よくできていたと思いました。

【補弼をするものが良ければ良くなるという政治】

天皇制の問題についても関連があるのでですけど、天皇の制度自体は周りのいわゆる補弼をする者たちによって大きく変化をする、そういう性格の政治だろう。簡単に言えば、本人は原則として拒絶することをしない、つまり補弼する者の言うことを信じてというのが日本の天皇の帝王学であると。だから周りの補弼するものが良ければ良くなるし、補弼する者が悪しき場合は非常にまずい政治になる。その良かったケースが、日清日露の明治天皇の時代であったのかもしれない、昭和の時代に入って裕仁天皇の場合は周りにおりました方々が非常に勝手をして、本人もそれを拒絶できないという原則が暗黙裡にあるから、拒絶できないままに、最後に非常に大きな拒絶をした、それがポツダム宣言の受諾であった。つまりこれは誰が良いか、誰が悪いかという判断ができていく構造を、日本の政治の体制というのとはもともともってきた。たとえば安倍晋三は岸信介おじいさまの遺言のとおり憲法改正をやりたいというものを持っていて、まわりで「それをやれ」という人がくっついて、誰が責任者だかはわからないけれども最後は安倍さんが悪いところだけ残る。そういうような体制がまだ日本にはある、それはまずい。というのはマッカーサー司令官がある種、全責任をもって日本の戦後の憲法の制定を行ったという、つまりマッカーサーに全責任があると。最初にマッカーサーがある種不思議な人だと最初に申し上げたのは、アメリカの本国における日本の占領政策とは違う政策を明らかにとっている。つまり彼は軍隊を指揮して日本軍と戦った本人だから、それが故に平和主義というものを日本に植え付けようという、あるいは日本にもたらそうという不思議な観念をもっていたのかもしれない。だからその観念に従って彼は動いた。かれは先ほど申し上げたように非常にお母さんの影響の強い方で、お母さんが厳しい平和主義、理想主義のようなものを持っていたのではないかという想像があるんですけども、そういう方針を自分の責任で貫いて、ホイットニーとかケーディスとか、自分が完全に支配している部下に命じて実行させていく。しかも途中で日本のリベラルな民間の憲法草案を手に入れておいて、おそらくそれが下敷きになって日本の憲法のもと、つまりGHQ草案というのは日本のリベラルな民間の憲法家の案を急いで翻案して彼らが作ったのではないかという想像を、たぶんNHKはして、それを明示しないままに、そうではないのかというかたちの映像だけを作ってわれわれに見せている。日本の民間のリベラルな草案を取り込んで、マッカーサーは独断で、おそらくGHQ草案を作った。そういうようなことが感覚として見ていて伝わってきたので、非常に僕は勉強になりました。

(8ページ目に続く)

「憲法を考える映画のリスト」を制作中です。

- 私たちは、映画をいっしょに見て、その映画の感想を話すことから、憲法について考えていることを話し合う場が出来ないかと思って「憲法を考える映画の会」を始めました。
- そうした、「いっしょに見て、考えて、話し合うことが出来そうな映画」のリスト“憲法を考える映画のリスト”を現在制作中です。(9月末完成目標です)
- そして、自分たちでそうした映画を使って話し合いの場をつかってみて、同じように「今の社会や政治を何とかしないと」、「何とかしたい」と思っている人たちと力を合わせていきたいと思っています。
- 今の社会や政治や経済の問題、また私たちの「生活」は全て憲法に関わっています。それは今までのこの“映画の会”を進めることによって学んだことの一つです。
- 憲法そのものの問題だけでなく、原発の問題や、沖縄、安保、人権、核、福祉、医療、市民運動、アジアはじめ国際政治の問題などをテーマにした映画(たとえば右の欄を参考に)を集めてより多くの人がそうした映画を見て、考えて、話し合っていく会ができることに役立てていきたいと思っています。
- 最近できた映画でも、随分前に見た映画でも結構です。これまでみなさんが見たことのある、あるいは聞いた、知っている映画で「見たいな」と思っている映画でも結構です。ぜひご紹介ください。
- どうしたら利用できるようになるか、どのような映画なのかが分かるようにして映画の会をして見ようとする人の役に立つ「憲法を考える映画のリスト」にしたいと思えます。

■ 「憲法を考える映画の会」のこれから

(“リスト”にあがっている作品から、第7回以降の“映画の会”の候補にあがっている作品をいくつかあげてみました。上映できるかどうかはまだ未定です)

(憲法)

「焼け跡から生まれた憲法草案」
「いのちの山河 日本の青空Ⅱ」
「憲法万華鏡」

(戦争・反戦)

「ガイサンシーとその姉妹たち」
「靖国」
「ニッポンの嘘 報道写真家福島菊次郎の50歳」
「日本鬼子(リーベンクイズ)」

(安保・沖縄)

「標的の村」
「ひめゆり」

(原爆・反核・反原発)

「放射線を浴びた[X年後]」
「ヒロシマナガサキ」
「チェルノブイリ・ハート」
「飯館村 放射能と帰村」

(教育)

「“私”を生きる」

(福祉・医療)

「いのちの作法-沢内『生命行政』を継ぐものたち」

第4回憲法を考える映画の会(7月6日) の映画の後の話し合い その6

(7ページ目からの続き)

【日本にとって幸運、アメリカにとって不幸な日本国憲法】

(続き)だからマッカーサーが臨機応変というのはその辺であると、つまり自分で何でもこさえないで、日本人でも考えている人がいるわけだから使ってやれと思ったのではないかと、そういうような書き込み方がNHK特集のほうでは伝わってきて、非常に日本にとって幸運な結論だった。アメリカにとっては不幸な結論だった。というのは、敗戦の5年後に朝鮮戦争が勃発して、すでに日本を使いまわさなければいけないという事態が発生したけれども、吉田首相あたりは憲法を盾にとって逃げる。要するに「平和憲法があるからできません」と。今日は非常にインパクトの強い映像を見せていただいたのでありがとうございました。ほんとうに面白かったです。

■ 編集後記

- ◆ 「憲法を考える映画の会あとおいニュース」も4号目になります。今回は第4回目の映画会で出たお話の報告が中心です。第4回は、この会の当面の目標でもあり、課題でもあった参議院議員選挙を直前にした会でした。ですから「自分たちは何をしなければならぬのか？」を問う、ある種、緊迫した発言が相次ぎました。回を追うごとに話が充実してきているように思います。ニュースでは、みなさんのお話を書き直させていただいておりますが、かえって気持ちが伝わらなくなってはいないかと心配です。お話しいただいたみなさん、参加者のみなさん、ニュースを読まれたみなさんのご意見をお聞かせ下さい。
- ◆ 次の会で「憲法を考える映画の会」も、当初の目標であった6回の会を迎えることが出来ます。一区切りではありますが、「何かが解決した」区切りでは無く「ますます続けて行かなくてはこれまでの努力の甲斐が無い」という区切りで残念ではありません。でも、憲法の改悪やそれに関連する政治的な動きに反対していくこととどまらず、「日本国憲法」そのものを自分たちのものにしていくという目標をもって、積極的に続けて行きたいと思えます。7回目以降も内容的な発展と色々な場での拡大をめざしてしていきましょう。よろしく御願います。(S.H.)

主催：戦争を考える映画の会

〒185-0024
東京都国分寺市泉町3-5-6-303
TEL : 042-406-0502
E-mail : hanasaki33@me.com
検索 ▶ 憲法を考える映画の会



↑準備会メンバーのAIさんに描いていただいたイラストです